

- 水巻町役場 ☎ 201-4321 FAX 201-4423
- 中央公民館 ☎ 201-0401 FAX 201-0411
- 南部公民館 ☎ 202-2472 FAX 202-2473
- 総合運動公園
  - ・スポーツ振興係 ☎ 201-4000
  - ・テニスコート ☎ 201-5757
- いきいきほーる健康課 ☎ 202-3212 FAX 202-3621
- 子育て支援センター ☎ 203-5772 FAX 203-5806
- ほっとステーション (児童少年相談センター) ☎ 203-1555 FAX 203-1553
- 図書館 ☎ 201-5000 FAX 201-0995
- 歴史資料館 ☎ 201-0999
- 障害者福祉センター ☎ 201-0794
- サクラほーる (高齢者福祉センター) ☎ 201-3344
- 北九州市上下水道局
  - ・お客様センター ☎ 582-3031
  - ・西部工事事務所 ☎ 644-7820
- コミュニティ無線 確認ダイヤル ☎ 201-9119
- 郡内火災発生 確認ダイヤル ☎ (0180) 999-998
- 遠賀中間休日急病センター
  - ★休日救急医療★ ☎ 282-9919

### お知らせ

水巻町精霊流しは中止します

例年8月15日に開催していた「水巻町精霊流し」は、新型コロナウイルスの収束が見通せない状況の中、来場する皆さんの健康と安全を第一に考え、中止します。

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 202局3700番

お盆に歯が痛くなったら 休日歯科診療

●診療歯科医院  
▽8月13日(金)  
ももどの歯科クリニック(中間市弥生) ☎ 246局2070番  
▽8月14日(土)  
水巻歯科診療所(水巻町頃末南) ☎ 203局2500番  
▽8月15日(日)  
原野歯科医院(中間市大字垣生) ☎ 245局5252番

●診療時間 午前10時～午後5時  
※受診を希望する人は、事前に該当医院に電話してください。  
●問い合わせ いきいきほーる健康課

お盆期間中は「休日ダイヤ」北九州市営バス

お盆期間中、水巻南部循環線などの北九州市営バスは「休日ダイヤ」で運行します。

●とき 8月13日(金)～15日(日)

●問い合わせ 北九州市交通局向田営業所 ☎ 691局0131番

●とき 8月14日(土)・15日(日)はごみ収集ができません

●とき 8月14日(土)・15日(日)はリレーセンターへのごみの自己搬入もできません。

●問い合わせ 役場環境係

し尿の臨時収集はお早めにお盆の休止期間に注意

などで使用量が増えると思われる家庭は、住んでいる地区のし尿収集業者に臨時収集の申し込みをしてください。

●休止日 8月14日(土)・15日(日)

●申込期限 8月4日(水)

●申込電話番号

- ▽環 整 ☎ 223局0402番
- ▽東管社 ☎ 201局2214番
- ▽大洋社 ☎ 293局3331番

●問い合わせ 役場下水道課

投票所および開票所

変更のお知らせ

中央公民館が64歳以下のワケチン接種会場になるため、令和3年度執行の第49回衆議院議員総選挙、水巻町長選挙において第4投票所および開票所を変更します。

- ▽変更前 中央公民館
- ▽変更後 水巻町体育センター(頃末北)

●投票地域 頃末北、頃末南(二丁目)10番11・12号、28番、33番を除く、高尾、緑ヶ丘、中央、

届け出は済んでいますか 児童手当の現況届

児童手当を受けている人は毎年6月に現況届の提出が必要です。現況届は児童手当の受給資格を確かめる大切なものです。この届け出を行わないと6月以降の児童手当が受けられなくなります。児童手当の現況届がまだ済んでいない人は、すぐに届け出をしてください。

●対象 中学生以下の子どもを養育している人

●問い合わせ 役場子育て支援係

8月は「児童扶養手当の現況届」と「特別児童扶養手当の所得状況届」の提出が必要です。届け出がないと、受給資格があっても児童扶養手当は11月分、特別児童扶養手当は8月分から受けられなくなります。また、2年間この現況届を提出しないと、受給権がなくなります。対象者には8月上旬までに通知書を送付しますので、必ず手続きをしてください。

●とき 8月5日(木)～12日(木) ※土曜日、日曜日、祝日は除きます。

●ところ 役場103会議室

●特別児童扶養手当 13日(月)

●ところ 役場子育て支援係窓口

●持ちこくるもの 通知書、手続書、通知書で指定された書類

●問い合わせ 役場子育て支援係

身体障がい者の巡回相談会(事前予約制)

●とき 9月14日(火) 午前10時～午後0時30分

●申し込み 午前9時30分～正午です。申込者が多い場合、午後も開設します。

●ところ おかがき総合福祉保健センター・いこいの里(岡垣町高倉)

●対象 身体障害者手帳を持っていて、肢体不自由の補装具の交付や修理を希望する人

●持ちこくるもの 身体障害者手帳、印鑑、今持っている補装具(再交付・修理の場合)

●申し込み・問い合わせ 役場障がい者支援係

●申し込み 8月20日(金)

●申し込み 10月17日(日)

●ところ 遠賀郡消防本部(遠賀町大字広渡)

●対象 平成9年4月2日～平成16年4月1日生まれの人

●採用予定数 1人

●申込期間 8月16日(月)～9月14日(火)

●申し込み・問い合わせ 遠賀郡消防本部総務課 ☎ 293局8123番

●とき 8月7日(土) 正午～午後4時

●ところ クローバープラザ(春日市原町)

●対象 資格経験は問わず、社会福祉施設、事業所への就職を希望する人

●内容 就職面談会

●問い合わせ 福岡県社会福祉協議会福祉人材センター ☎ (092) 584局3310番

●申し込み 8月6日・20日・27日

●申し込み 8月4日(水)

●申し込み 8月4日(水)

●申し込み 8月4日(水)

●申し込み 8月4日(水)

●申し込み 8月4日(水)

7月は全国一斉に「愛の血液助け合い運動」が実施されます。夏は長期休暇などで献血への協力が得られにくい季節ですが、輸血用の血液は年間を通じて安定的に確保する必要があります。尊い命を救うため、献血の協力をお願いします。

●とき 午前9時15分～午後0時30分

●問い合わせ 献血ルームくろさきクローバー(八幡西区西曲里町)

●とき 8月21日(土) 午前9時～11時

●ところ 南部公民館

●対象 5歳～小学校3年生

●内容 昔遊び・リズムトレニング・ボール遊びなど

●定員 30人

●費用 300円

●持ちこくるもの 飲み物・タオル・室内シューズ

●申込期限 7月26日(月)～8月13日(金)

●とき 8月6日・20日・27日

●ところ 総合運動公園テニスコート

●対象 4歳～6歳

●費用 500円

●持ちこくるもの 飲み物・タオル

●申込期限 8月4日(水)

●とき 8月6日・20日・27日

●ところ 総合運動公園テニスコート

●対象 4歳～6歳

●費用 500円

●持ちこくるもの 飲み物・タオル

●申し込み 8月4日(水)

●申し込み 8月4日(水)

●申し込み 8月4日(水)

●申し込み 8月4日(水)

調査員が訪問します 社会生活基本調査

この調査は、総務省と県が国民の生活時間や自由時間の主な活動を調べて、地域振興や少子高齢化対策などに役立てるものです。調査員が8月下旬から調査世帯に伺います。調査に協力をお願いします。

●問い合わせ 県調査統計課 ☎ (092) 643局3191番

「公文書」で振り返る 福岡県政150年

●とき 8月3日(火)～9月26日(日) 午前9時～午後5時

●ところ 福岡共同公文書館(筑紫野市上古賀)

●費用 無料

●問い合わせ 福岡共同公文書館 ☎ (092) 919局6166番

8月の親子で遊ぼう(予約制) 作って遊ぼう

親子で楽しく手作りおもちゃを作ってみませんか。

●とき 8月27日(金) 午前10時～11時の2部

●対象 0歳～就学前の子どもとその保護者

●ところ 子育て支援センター

●8月施設午後休所日 8月26日(木)・27日(金)

●申し込み・問い合わせ 子育て支援センター

●とき 11月11日(木)・16日(火)・18日(木)・19日(金)

●ところ 八幡西生涯学習総合センター折尾分館(八幡西区南鷹見町)

●定員 50人

●申し込み 10月27日(水)

●申し込み・問い合わせ 福岡県70歳現役応援センター内「ふくおか子育てマイスター」コーナー ☎ (092) 481局1312番





### 市町村対抗「福岡駅伝」出場者募集



幅広い世代が集まって市町村ごとにチームを作り、9区間計30キロの道のりを競う駅伝大会です。

●とき 11月21日(日)

●ところ 筑後広域公園周回コース(筑後市大字津島)

●対象・定員

▽中学生・男女各1人  
▽ジュニア・13歳〜18歳の男女各1人  
▽一般・19歳以上の男性3人、女性1人

▽シニア・40歳以上の人、1人

※性別や年齢区分で走る距離が異なります。また、応募多数の場合は選考会を行います。  
※年齢は令和4年3月31日時点です。

●申込期限 8月16日(月)

●申し込み・問い合わせ 総合運動公園スポーツ振興係

### 緑に親しむ 緑化講習会受講生募集

●とき 9月4日(土) 午後1時30分〜4時

●ところ 北九州市立総合農事センター(小倉南区横代東町)

●定員 30人(先着順)

●費用 無料

●申込方法 福岡県緑化センターに電話で申し込んでください。

●申込期限 9月3日(金)

●問い合わせ 福岡県緑化センター 管理事務所 ☎(0943)72局1193番

### 基礎知識を学ぼう 介護に関する入門的研修

福岡県介護に関する入門的研修が開催されます。

●A日程

●とき 12月2日・9日・16日・23日・令和4年1月6日の木曜日 午前10時

●ところ パークサイドビル(小倉北区堺町)

●B日程

●とき 令和4年2月5日・12日・19日・26日・3月5日の土曜日 午前10時

●ところ 新小倉ビル(小倉北区米町)

【共通事項】

●対象 介護未経験の人

●内容 介護に関する基本的な講習

●定員 50人(先着順)

●費用 無料

●問い合わせ 福岡県社会福祉協議会福祉人材センター ☎(092)584局3310番

### 正しい介護方法を学ぼう 一般県民向け介護講座

在宅で介護をしている人や施設で介護に従事している人、介護に関心を持っている人などを対象に

介護講座を開講しています。

●とき 6月〜令和4年1月

●ところ クローバープラザ(春日市原町)

●内容

▽介護予防講座

▽介護入門講座

▽認知症介護講座

▽テーマ別介護講座

●費用 無料

●申し込み・問い合わせ 福岡県社会福祉協議会福祉・介護研修センター ☎(092)584局3351番

### 身体・精神障がい者対象 訓練生募集

●とき 10月1日(金)〜12月24日(金) 午前10時〜午後3時30分

●ところ 北九州地区職業訓練協会(八幡東区大蔵)

●対象

▽公共職業安定所から受講あつせんを受けることができ、訓練を受講して就職を希望する人

▽健康面と集団生活に支障のない人

▽手帳の有無は問わず、身体障がい、精神障がい、難病などのある人

※障がいの状況によっては受講できない場合があります。詳しくは福岡障害者職業能力開発校に相談してください。

●定員 10人(選考面接あり)

## 町内で唯一の女性自治会長

### ●自治会長になったきっかけ

最初は民生児童委員になって、それから地域の役員を10年以上しています。私が副会長のときに当時の会長が退任され、引き継いで自治会長になりました。

### ●どんな活動をされていますか

自主防災組織の活動を毎年行っています。警察や役場にも協力してもらって、いろいろな研修をしています。全国各地で大きな災害が起こっているため、防災はすごく大事だと思っています。民生児童委員として今も活動しています。その中で培った知識やつながりがすごく役に立っています。

### ●これから地域で活動を行う人へ

メッセージなどあります

最初の一步を踏み出すのが大変だと思いますが、まずは役員から始めてみたら良いのではないのでしょうか。女性だと周りではいろいろな反応が気になるかもしれませんが、近所の皆さんや役員の支えがあるので男性でも女性でもやっていけると思います。新聞やテレビ、雑誌など活動のヒントはどこにもあります。いろいろなことに興味を持ってアンテナを張っておくことが大事だと思います。

●問い合わせ 役場地域づくり課 ☎201局4321番



梅ノ木団地東区長 小池 和子 さん

### 性別によらない人材登用を!

第5次男女共同参画基本計画が、令和2年12月25日閣議決定されました。計画では、指導的立場にある女性の割合が少ないため、参画を拡大することが重要とされています。全国の自治会長に占める女性の割合は

6.1%と低く、水巻町でも令和3年度は31自治会のうち女性会長は1人だけとなっていますが、地域では多くの女性が様々な分野で活躍しています。これからの多様な地域課題を解決するため、決定権を持った役職は性別によらない幅広い候補者の中から選ぶようにしましょう。



## 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)

子育て世帯の支援のため、新たな給付金の支給を実施します。支給の要件については下表を参考にしてください。※すでにひとり親世帯分の支給を受けている人は対象となりません。 ※公務員で児童手当受給中の人は、申請書に所属庁の証明が必要です。

※住民税非課税の人が対象です。申告が済んでいない人は速やかに住民税の申告をしてください。  
●申請方法 役場子育て支援係窓口で申請してください。申請書は町ホームページで取得できます。  
●申請期限 令和4年2月28日(月)  
●問い合わせ 役場子育て支援係 ☎201-4321

### 支給要件確認表

対象	条件	申請	支給額
令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者	令和3年度住民税が非課税	不要	児童1人当たり5万円 ※7月15日に支給済みです。
令和3年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合20歳未満)を養育する父母など	令和3年度住民税非課税または令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった	必要	児童1人当たり5万円

※令和3年4月〜令和4年2月末に生まれた新生児も対象です。

●費用 教材費3645円

●申込方法 公共職業安定所窓口

に書類を提出してください。

●申込期限 8月18日(水)

●問い合わせ 福岡障害者職業能力開発校 ☎741局5431番

障がい者ITサポート養成講習会受講生募集

障がいがある人にパソコンなど情報機器の利用を支援するITサポートを養成します。

●とき 8月26日(木)・9月2日(木)・7日(火)・16日(木)・22日(水) 午前10時30分〜午後3時30分

●ところ クローバープラザ(春日市原町)

●対象

▽自宅にパソコンがあり使用している人

▽4回以上の受講が可能で、受講後パソコンボランティアとして活動が可能

●定員 15人(先着順)

●費用 無料

●申し込み・問い合わせ 福岡県身体障害者福祉協会 ☎(092)584局6067番

相談

社会福祉協議会の相談事業

【住民相談員の住民相談】

日常の悩みを一人で抱え込まず

に相談してください。

●とき 毎週月曜日・金曜日(祝日は除く) 午後1時〜4時

※受け付けは午後3時30分までです。

●弁護士無料法律相談

●とき 8月17日(火) 午後1時〜4時

●対象 町内に住んでいる人

●定員 6人(先着順)

●申込開始日 8月10日(火) 午前8時30分

●行政相談委員の行政相談

●とき 8月2日(月) 午後1時〜4時

※受け付けは午後3時30分までです。

【共通事項】

●ところ 社会福祉協議会(いきいきほーる2階)

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

STOP!ヘイトスピーチ 差別のない社会へ

ヘイトスピーチ解消のための法律が施行され、6月で5年が経過しますが、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動が続いています。一人一人の権利が尊重され、豊かで安心できる社会の実現を目指すうえで、このような言動は許されません。ヘイトスピーチによる被害や人権問題でお悩みの人は相談してください。

●問い合わせ みんなの人権110番 ☎(0570)003局110番